

「働き方改革一括法」施行まで1ヶ月 職場・労働組合の取り組みを考える

「年5日の年休の確実な取得」、「時間外・休日労働の上限規制」、「労働時間把握の義務化」などルールが変わります。

「職場でどう対応したらいいのか」「36協定の点検・見直しはどうすればいいのか」「職場で生かせるルールは?」など、法施行を前にした、緊急学習会です。

講師·毛利 崇 弁護士

(自由法曹団京都支部/京都南法律事務所)

日時:2月27日(水)

午後6時30分開会

会場:ラボール京都第1会議室

参加費無料。

となたでもご参加いただけます。 みんなで学び、働きやすい職場づくりに生かしていきましょう。



京都総評•労働法制京都連絡会